

平成 19 年度事業計画書

(平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日)

【活動基本方針】

- 1 事業の公益性を高め、組織の強化・拡大を図る
- 2 適正公平な税制と租税負担の合理化を図るため、岩手県連・東北六県連・全法連を通じて要望を行いその実現を図る
- 3 経営の合理化と企業収益の効率を高め、会員企業の健全な発展を図るため各種研修会等の実施及び地域社会貢献活動の実施
- 4 税務当局との相互信頼の確立を図る
- 5 関係機関及び友誼団体との連絡協調を図る
- 6 公益法人制度改革に対応するため全国法人会総連合、岩手県法人会連合会等からの指導・助言を得ながら「公益法人」を目指すこととする

【主な事業計画】

1. 組織強化

財政基盤の確立を図るため、支部組織の強化と会員加入率 75%以上の達成を目標とする。また、組織委員会を中心とし、役員、各支部長並びに税理士会の協力を得て、新設法人・未加入法人の加入勧奨に努める。

2. 研修活動の充実

研修活動は、会員の自己啓発を支援するための最重要事業であるため、多様化する会員企業のニーズを踏まえ各種研修内容の充実を図る。又、e - T a x (国税電子申告・納税システム) 普及のため、研修会等の開催に努める。

3. 支部活動の充実

支部活動の活性化を図るため、研修会・懇談会等の事業を開催し、会活動の理解と交流を深め事業促進に努める。

4. 青年部会・女性部会の支援

青年部会・女性部会の活動の充実と推進に協力支援する。

5. 福利厚生制度の推進

法人会が実施している福利厚生制度は、会員企業の経営や役員の方々の福利厚生の充実に大きな役割を果たすと共に、法人会の重要な財政基盤でもあるので、関係保険会社 3 社と協力し合い、より一層の推進に努める。

6. 地域社会への貢献活動

法人会の「基本的指針」に基づき、地域に密着した活動の実施。

突然死の減少に役立てて頂きたいと、平成 16 年 7 月から一般市民が使用出来るようになった「自動体外式除細動器 (AED)」を、平成 16 年度 久慈市平成 17 年度 野田村・平成 18 年度 普代村へ寄贈したが、今年度も引続き実施する。また、「税のマンガ本」による税の啓発活動を引続き実施する。